

標 題：

バハマ籍船の救命艇の負荷離脱装置  
の開放 / 作動試験について

# NKテクニカル インフォメーション

No.: 357

Date: 平成12年4月25日

関係船主・造船所各位

1974年 SOLAS の 1996年改正第 III 章 20 規則 11.2.3 項は、救命艇の負荷離脱装置に対して 5 年毎に開放 / 作動試験を行うよう定めています。

今般、バハマ政府より、同装置に対して要求される開放 / 作動試験を 1998 年 7 月 1 日以降 2003 年前迄に行われる最初の入渠時に行うよう指示がありましたのでお知らせいたします。

よって、弊会のテクニカルインフォメーション No.349 でお知らせ致しました、同装置に対する検査・試験の要領に係わらず、現在迄にこの開放 / 作動試験が実施されていないバハマ籍船舶にあつては、今後予定される最初の入渠時にこの開放 / 作動試験を行うよう推奨致します。また、船舶の入渠サイクルにより、次の入渠が 2003 年以降になる場合には、弊会検査技術部 (Tel 03-5226-2028、Fax 03-5226-2029) までお問合わせ下さい。

なお、本件に関するご質問等は、弊会検査技術部或いは材料艤装部 (Tel 03-5226-2028 / 2020、Fax 03-5226-2029 / 2019) までお問合わせ願います。

以 上

# ClassNK

財団法人日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思つて情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。